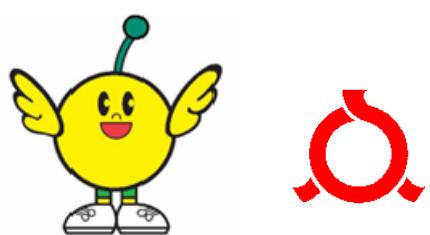


# 業務概要

## 令和6年度



福島県計量検定所

## まえがき

計量制度は、家庭、産業、学術、教育、研究など、日常生活やさまざまな経済社会活動の根幹を支える極めて重要な制度であることから、国民の信頼が得られるよう制度を円滑かつ的確に運用していく必要があります。

福島県計量検定所は、「適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」という計量法の目的を達成するための実施機関として、特定計量器の検定・検査や立入検査を実施するとともに、計量思想の普及啓発を行いながら、計量制度の信頼と県民生活の安全・安心の確保に努めています。

この「業務概要」は、本県の計量行政について御理解をいただくため、令和6年度の事業実績等をまとめたものです。

今後とも、本県の計量行政の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、本書が皆様方の参考資料として御活用いただければ幸いです。

令和7年8月

福島県計量検定所長

阿部 敦子

# 目次

<b>第1 沿革</b>	1
<b>第2 事業の概要</b>	
1 事業執行の基本方針	2
2 事業概要	2
<b>第3 組織の概要</b>	
1 組織・現員	5
2 歳入・歳出予算・決算	6
3 検定・検査設備	7
<b>第4 令和6年度事業実績</b>	
1 計量関係事業の届出及び登録並びに指定	9
2 特定計量器の検定	13
3 基準器検査	15
4 特定計量器の検査	16
5 立入検査	23
6 広報・普及啓発活動	27
<b>参考資料</b>	
1 特定市名簿	30
2 計量関係団体名簿	31
3 特定計量器届出製造事業者名簿	32
4 指定製造事業者名簿	32
5 特定計量器届出修理事業者名簿	33
6 一般計量証明事業者名簿	36
7 環境計量証明事業者名簿	41
8 適正計量管理事業所名簿	42

## 第1 沿革

我が国の計量制度は古く、701年（大宝元年）大化の改新の際に、中国の律令制度に範を取った大宝律令において度量衡制が導入されました。

後に戦国時代に日本を統一した豊臣秀吉は長さや体積の基準を統一し、これが北前船による全国規模での米取引の普及など、近世における我が国の経済の発展に大きく寄与しました。

1875年（明治8年）、度量衡取締条例が制定され、1885年（明治18年）にはメートル条約に加盟し、我が国の計量の世界に国際単位系が導入されました。さらに1891年（明治24年）には近代的法形式の度量衡法が制定されました。

その後経済の発展、文化の向上に伴って社会的需要も次第に多様化したため、制度の大改革が行われ、1952年（昭和27年）に（旧）計量法が施行されました。

また、1972年（昭和47年）には、当時社会問題化した大気や水質汚染、騒音・振動などの公害に関する計測を適正化するために、環境計量証明事業者制度が計量法に加えられました。

さらには、国際化、技術革新への対応及び消費者利益の確保の3つの視点に基づき、広く計量法の全条文について見直しが行われ、1993年（平成5年）11月に現在の計量法が施行されました。

2019年（平成31年）には、1キログラムの定義がそれまでの国際キログラム原器の質量からプランク定数を用いた計算式に改められ、7つの基本単位の定義がすべて数式化されるなど、IoTの普及やナノテクノロジーの進化など社会がSociety 5.0の局面を迎える今日において、科学技術の発展に伴う計測の精度向上の需要に応えるため、現在も計量の世界は日々進化しています。

### 福島県計量検定所のあゆみ

- 1876年（明治9年） 福島、若松、磐前の3県が合併して現在の福島県が成立する。
- 1893年（明治26年） 福島県若松常置度量衡検定所設置（現・会津若松市）
- 1894年（明治27年） 福島県福島常置度量衡検定所設置（現・福島市）
- 1904年（明治37年） 福島県福島度量衡検定所、同若松度量衡検定所に改称
- 1909年（明治42年） 若松度量衡検定所が福島度量衡検定所若松支所に移行
- 1947年（昭和22年） 若松支所を廃止
- 1952年（昭和32年） 郡山市、白河市、平市（現・いわき市）を特定市に指定
- 1953年（昭和28年） 福島県計量検定所に改編  
会津若松市を特定市に指定
- 1956年（昭和31年） 福島市を特定市に指定
- 2000年（平成12年） 地方分権一括法の施行により、自治事務への移行  
白河市が特定市を返上し、業務を県に移管する。
- 2011年（平成23年） 東日本大震災の発災により、計量法関係手数料を一部免除する措置を実施

## 第2 事業の概要

### 1 事業執行の基本方針

適正な計量の実施を確保し、本県の経済発展と県民の生活向上に寄与するため、次の4つの施策を柱として、事業を進めています。

- (1) 適正な計量器の供給が確保されるための施策
- (2) 適正な計量器が使用されるための施策
- (3) 適正な計量が行われるための施策
- (4) 計量思想の普及啓発のための施策

### 2 事業概要

#### (1) 適正な計量器の供給が確保されるための施策

##### 【特定計量器の検定及び基準器の検査】

計量法に定められた「特定計量器」は、都道府県や国等による法令への適合検査に合格することで、取引や証明に使用することが可能となります。この検査を「検定」といい、合格した計量器には、検定証印が付されます。

当所では、県民の消費生活に欠かすことのできない、はかりや燃料油メーター、タクシーメーターなどの検定を行っています。

また、特定計量器の検定や検査を行うときに基準として使用する計量器を「基準器」といい、基準器には、検定や検査の信頼性を保つため、一定の精度を有することが求められます。基準器が法定の技術基準に適合することを確認する基準器検査を実施しています。

- ア 長さ計(タクシーメーター)
- イ 質量計(はかり、おもり、分銅)
- ウ 体積計(ガスマーター、燃料油メーター、液化石油ガスマーター)
- エ 圧力計(アネロイド型圧力計)
- オ 基準器検査(台手動はかり、分銅、ガスマーター、液体メーター用タンク)

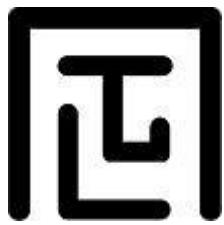
【燃料油メーター検定の様子】



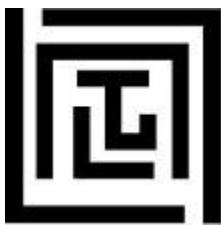
【タクシーメーター検定の様子】



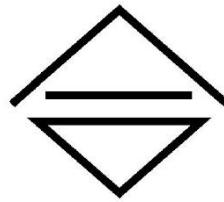
## 【証印】



検定証印



基準適合証印



基準器検査証印

## 【計量関係事業の届出及び登録並びに指定】

特定計量器の製造・修理・販売を行う事業者は法令の定めにより、計量器の区分ごとに届出を行わなくてはなりません。届出は、製造事業者は都道府県知事を経由して経済産業大臣に、修理及び販売事業者は都道府県知事に行います。

計量の証明を事業として行う計量証明事業者は、計量器の区分ごとに都道府県知事の登録が必要です。

当所では、適正な計量を推進するため、製造・修理・販売の各届出事業者、計量証明事業(一般・環境)の各登録事業者及び適正計量管理事業所の各指定事業者へ法の遵守、計量管理の推進等について指導を随時行っています。

- ア 製造事業の届出
- イ 修理事業の届出
- ウ 販売事業の届出
- エ 計量証明事業の登録
- オ 適正計量管理事業所(一般・環境)の指定
- カ 登録証の再交付、訂正

## (2) 適正な計量器が使用されるための施策

### 【定期検査】

計量法では、取引や証明に使用する特定計量器のうち、定期的に性能を確認することが必要な計量器には、使用者に対して定期検査の受検を義務付けています。

- ア 特定計量器定期検査
  - 集合検査
  - 所在場所検査(計量証明検査を含む)



【定期検査済ステッカー】

### 【定期検査の様子】



### (3) 適正な計量が行われるための施策

#### 【立入検査】

当所では、県民の暮らしに関わる計量が適正に保たれているか監視するため、スーパーマーケットや水道メーター、ガスメーター、燃料油メーターを対象に、立入検査を実施しています。

この検査は、取引や証明に使用されている特定計量器が適正か、適正な管理台帳が整備されているか、検定有効期間の管理等についての確認や指導を隨時行っています。

また、7月及び11月を「商品量目適正計量強化月間」として、県及び特定市が一斉に立入検査を実施します。

### (4) 計量思想の普及啓発のための施策

#### 【親子計量体験教室】

小学生を対象とした「計量出前教室」や、親子で学べる「親子計量体験教室」を実施し、生活に身近な計量に関する知識や計量制度について、普及啓発を図っています。



#### 【計量ステップアップセミナー】

消費者が講義や計量体験を通じて、身近な計量について学ぶことのできる計量ステップアップセミナーを実施します。

#### 【計量記念日の行事】

計量記念日を中心に、街頭啓発活動やイベントへの出展を行うとともに、計量記念日にポスター等の掲示や県広報誌等により計量思想の普及啓発を図ります。

#### 【Web サイトの活用】

Web サイトを活用し県民に計量に関する知識や必要な情報を提供しています。

### 第3 組織の概要

#### 1 組織・現員

##### (1) 組織

所長 — 次長 —

##### 指導課

庶務、会計事務、福利厚生に関すること。  
計量管理の指導に関すること。  
計量関係事業の登録、届出並びに指定に関すること。  
計量思想の普及に関すること

##### 検定・検査課

特定計量器の検定に関すること。  
基準器検査に関すること。  
特定計量器の定期検査に関すること。  
計量証明検査に関すること。  
立入検査に関すること。

(令和7年4月1日現在)

組織別 職名	現 員	指 導 課	検定・検査課
	事務吏員	事務吏員	事務吏員
所長	1		
主幹			
次長	1		
課長	(兼 1)	(兼 1)	
主査	1		1
副主査	3	2	1
主事	6	1	5
専門員	1 (1)		1 (1)
特定会計年度任用職員	1		1
会計年度任用事務職員	1	1	
計	15 (1)	4	9 (1)

注1 ( )書きは、旧法教習(5か月)、一般計量及び一般計量特別教習修了者の人数

注2 計は兼務を除く。

## 2 歳入・歳出予算・決算

### (1) 歳入

(単位 千円)

	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（当初）	7年度（当初）
計量検定手数料	10,514	12,721	11,645	8,816	10,226
その他物品売払代金	0	1,548	126	0	0
雑入（旅費弁償金等）	3,593	3,547	3,587	3,631	3,703
計	14,107	17,816	15,358	12,447	13,929

### (2) 歳出

(単位 千円)

	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（当初）	7年度（当初）
計量検定所費	108,542	102,835	108,904	112,140	108,638
職員費	92,829	86,236	87,637	90,336	86,121
共通運営費	9,519	8,810	8,830	12,842	12,099
計量検定費	4,278	4,686	8,408	4,267	4,966
計量検査費	1,911	2,335	3,803	4,541	4,641
環境計測対策費	1	714	189	39	720
計量消費生活対策費	4	54	37	115	91
計	108,542	102,835	108,904	112,140	108,638

### (3) 手数料収入の推移

(単位 件、円)

	3年度（決算）		4年度（決算）		5年度（決算）		6年度（当初）		7年度（当初）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
検定手数料	11,929	7,461,720	14,844	7,578,150	22,492	8,250,150	15,678	6,357,000	7,289	6,069,028
基準器検査手数料	291	1,567,110	202	1,013,110	195	1,110,330	253	873,000	165	1,015,497
検査手数料	2,544	1,184,550	3,341	3,976,810	2,334	2,143,630	2,772	1,350,000	1,241	3,067,445
事業登録手数料	8	272,270	8	64,070	3	55,320	33	236,000	30	75,000
適正計量管理事業所の指定	0	0	1	2,550	3	7,650	0	0	0	0
計量法第91条第2項の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計量法第127条第3項の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県計量関係手数料条例第1条関係	15	28,700	37	85,900	40	78,300	0	0	0	0
計	14,787	10,514,350	18,433	12,720,590	25,067	11,645,380	18,736	8,816,000	8,725	10,226,970

### 3 検定・検査設備（基準器等主要設備）

特定計量器の検定及び検査を適切かつ効率的に行うため、諸設備の充実に努めています。

現在の検定、検査設備は次のとおりです。

(令和7年3月31日現在)

設備名称	型式又は能力	数量	備考
<b>(長さ計関係)</b>			
基準巻尺	全長 20m 目量 10cm	1 個	
〃	全長 10m 目量 10cm	1 個	
〃	全長 5m 目量 10cm	2 個	
〃	全長 2m 目量 1mm	2 個	
タクシーメーター装置検査用基準器	SMT-1	1 台	二輪一軸式(定置式) (重要物品:0200001)
フルタイムローラー	許容軸荷重750kg	1 組	四輪駆動車検査用
<b>(質量計関係)</b>			
基準台手動はかり	ひょう量 50kg 目量 20g	1 台	LPG検定用
電子天びん	ひょう量 220g 目量 0.01mg	1 台	基準器検査用 (重要物品:2300001)
〃	ひょう量 220g 目量 0.1mg	1 台	定期検査用
〃	ひょう量 1010g 目量 0.001g	1 台	〃
〃	ひょう量 5200g 目量 1mg	1 台	基準器検査用
〃	ひょう量 32.1kg 目量 5mg	1 台	基準器検査用 (重要物品:1600001)
特級基準分銅	1mg～20kg	1 組	
一級基準分銅	10mg～200g	1 組	
〃	1mg～10kg	1 組	
〃	1mg～20kg	1 組	
二級基準分銅	10mg～20kg	1 組	
一級実用基準分銅	1mg～20kg	232個	
二級実用基準分銅	10mg～20kg	284個	
拡大鏡	C-IMAG画像計測システム (一式)	1 組	カートン光学製
<b>(温度計関係)</b>			
基準ガラス製温度計	-2～52°C、目量0.1°C	2 本	

設備名称	型式又は能力	数量	備考
<b>(体積計関係)</b>			
基準フラスコ	1L～10L	5個	1L、2L、5L、10L(2個)
液体メーター用基準タンク	5.1L～200L	6個	5.1L、10L、10.4L、21L、50L、200L
<b>(密度計関係)</b>			
液化石油ガス用 基準浮ひょう型密度計	0.470～0.570g/cm <sup>3</sup> 0.550～0.650g/cm <sup>3</sup>	2個 2個	
<b>(比重計関係)</b>			
基準比重浮ひょう 〃	0.940～1.000 1.000～1.060	目量 0.001 目量 0.001	1個 1個
<b>(車両関係)</b>			
検査用車両 〃 〃	小型貨物自動車 (1t) 小型乗用自動車 小型貨物自動車	1台 1台 2台	定期検査用 検定・立入検査用 検定・立入検査用

## 第4 令和6年度事業実績

### 1 計量関係事業の届出及び登録並びに指定

適正な計量の実施を確保するため、計量法では製造事業の届出等各種手続きを定めています。

特定計量器の製造、修理、販売の事業及び計量証明の事業を行う者は、それぞれ法令の定める区分ごとに届出・登録を行わなければなりません。また、優れた品質管理能力を有する届出製造事業者が、その製造する特定計量器（型式承認を取得したもの）について自主検査を行う場合、指定製造事業者の指定を受けることができます。

さらに、会社、工場又は大型店等、多数の計量器を使用している事業所で、検査設備を有し計量士を置くことにより計量器の検査等の計量管理を行う場合には、適正計量管理事業所の指定を受けることができます。

当所では、届出等の提出があった者に、法の遵守など適正計量の実施を確保するために必要な事項等について、提出内容の確認を含め、調査・指導を行っています。

届出・登録及び指定についての規定は次のとおりです。

事業等の区分	届出・登録又は指定を受ける者	提出先
製造事業の届出 (法第40条)	特定計量器の製造の事業を行おうとする者	経済産業大臣
修理事業の届出 (法第46条)	1. 電気計量器の修理の事業を行おうとする者 2. 特定計量器の修理の事業を行おうとする者	1. 経済産業大臣 2. 都道府県知事
販売事業の届出 (法第51条)	非自動はかり（分銅及びおもりを含む）の販売の事業を行おうとする者（家庭用特定計量器を除く）	都道府県知事
計量証明事業の登録 (法第107条)	運送、寄託又は売買を目的とする貨物の質量や体積を計量し、その結果を証明する事業を行おうとする者及び物質の濃度、騒音レベル等を計量するいわゆる環境計量証明事業を行おうとする者（国や地方公共団体を除く）	都道府県知事
計量士の登録 (法第122条)	計量士になろうとする者 計量士の区分（一般、環境（濃度）、環境（騒音・振動））	経済産業大臣
指定製造事業者の指定 (法第90条)	経済産業省令で定める「基準」に適合し、優れた品質管理能力を有する届出製造事業者であって、その製造する特定計量器（型式承認を取得したもの）の自主検査を行おうとする者	経済産業大臣
適正計量管理事業所の指定 (法第127条)	計量器を使用している事業所で所定の検査設備と計量士を有し、使用する計量器の検査等の計量管理を行う事業所 1. 国の機関 2. 1以外の事業所	1. 経済産業大臣 2. 都道府県知事

## (1) 特定計量器届出製造事業

令和7年3月31日現在

事業の区分の略称	事業者数
質量計第一類(検出部が電気式)	5
質量計第二類(検出部が電気式以外)	4
分銅等	1
ホッパースケール	6
充填用自動はかり	5
コンベアスケール	5
自動捕捉式はかり	5
その他の自動はかり	7
自動車等給油メーター	3
小型車載燃料油メーター	3
大型車載燃料油メーター	3
定置燃料油メーター等	2
液化石油ガスマーター	1
ガスマーター第一類(使用最大流量が 2.5m <sup>3</sup> / h 以下)	2※
ガスマーター第二類(使用最大流量が 2.5m <sup>3</sup> / h を超える)	2※
圧力計第一類(検出部が電気式)	3
圧力計第二類(検出部が電気式以外)	2
計	59
届出事業者数	14

(※は指定製造事業者)

## (2) 特定計量器届出修理事業

(令和7年3月31日現在)

事業の区分の略称	事業者数	工 場 の 所 在 地
タクシーメーター	15	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市
質量計第一類 (検出部が電気式)	13	福島市、郡山市、いわき市、会津若松市
質量計第二類 (検出部が電気式以外)	11	福島市、郡山市、いわき市、会津若松市
分銅等	6	福島市、郡山市、いわき市
自重計	24	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市、二本松市、白河市、田村市、須賀川市、富岡町
自動車等給油メーター	2	郡山市
小型車載燃料油メーター	2	郡山市
大型車載燃料油メーター	1	郡山市
定置燃料油メーター等	2	郡山市
圧力計第一類 (検出部が電気式)	1	いわき市
圧力計第二類 (検出部が電気式以外)	4	郡山市、いわき市、楢葉町
濃度計第一類 (酒精度浮ひょうと二類、三類以外の濃度計)	7	郡山市、いわき市、広野町
濃度計第二類 (ガラス電極式水素イオン濃度検出器)	7	郡山市、いわき市、広野町
濃度計第三類 (ガラス電極式水素イオン濃度指示計)	7	郡山市、いわき市、広野町
コンベアスケール	4	福島市、郡山市
充填用自動はかり	4	福島市、郡山市
ホッパースケール	4	福島市、郡山市、いわき市
自動補足式はかり	7	福島市、郡山市、いわき市
その他の自動はかり	6	福島市、郡山市、いわき市
計	127	
届 出 事 業 者 数	48	

## (3) 特定計量器届出販売事業

(令和7年3月31日現在)

事業の区分	事 業 者 総 数	県外事業者数	備 考
質 量 計	428	96	「県外事業者数」とは、本店の所在地が県外にある事業者

## (4) 計量証明事業

(令和7年3月31日現在)

事 業 の 区 分		事 業 所 数	事 業 所 の 所 在 地
一 般 計量証明	質 量	96	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、須賀川市、白河市、喜多方市、相馬市、南相馬市、伊達市、本宮市、泉崎村、西郷村、鏡石町、南会津町、新地町、浪江町、富岡町、大熊町、矢吹町、田村市、楢葉町
	熱 量	2	いわき市
環 境 計量証明	濃 度	25	福島市、郡山市、いわき市、二本松市、須賀川市、田村市、南相馬市、国見町、磐梯町、新地町、大熊町
	音圧レベル	9	福島市、郡山市、いわき市、須賀川市
	振動加速度レベル	10	福島市、郡山市、いわき市、須賀川市
	特定濃度	3	いわき市
計		145	
登 錄 事 業 者 数		103	

**(5)一般計量証明事業主任計量者試験**

実施年月日	事業区分	受験者数	合格者数
令和6年5月20日	質量	8	8
令和6年9月20日	質量	8	8
令和7年2月21日	質量	9	9
計		25	25

**(6) 指定製造事業**

事業の区分の略称	事業者数	事業者の所在地
ガスマーティー 第一類 (使用最大流量が2.5m <sup>3</sup> /h以下)	2	白河市、本宮市
ガスマーティー 第二類 (使用最大流量が2.5m <sup>3</sup> /hを超える)	2	白河市、本宮市

**(7) 適正計量管理事業所**

(令和7年3月31日現在)

指定区分	事業者数	事業所の所在地	事業所数
福島県知事	12	福島市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、南相馬市	12
福島県知事	1	県内郵便局 (538事業所)	538

**(8) 申請及び届出件数**

令和6年度分の各事業区分ごとの新規の登録申請・届出及び変更や廃止の届出件数は以下のとおりです。

製造事業者及び計量士に係る申請・届出は当初で受理し、経済産業大臣に進達しています。

事業の区分	新規	廃止	変更
製造事業者	0	0	4
修理事業者	0	0	5
販売事業者	4	0	14
計量証明事業者	4	1	34
主任計量者	25	-	-
計量士	4	0	0
指定製造事業者	0	0	0
適正計量管理事業所	0	0	9
計	37	1	66

## 2 特定計量器の検定

### (1) 検定の実施状況

特定計量器については、法第16条において都道府県知事等が実施する検定又は装置検査（タクシーメーター）に合格し、検定証印等又は装置検査証印が付されていないものは、取引又は証明における計量に使用したり、使用するために所持してはならないとされており、検定・検査等を通じて適正な特定計量器の供給に努めています。

令和6年度の実績及び直近5年間の実績の推移は次のとおりです。

### 令和6年度計量器実績

計量器の種類		製造		修理		計		手数料 (円)
		検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	
メタクタシ 11	装 置 檢 査	0	0	2,185	20	2,185	20	1,529,500
	小 計	0	0	2,185	20	2,185	20	1,529,500
質 量 計	台 手 動 は か り	0	0	1	0	1	0	520
	ばね式指示 は か り	0	0	0	0	0	0	0
	電 気 式 は か り	8	0	27	0	35	0	173,600
	小 計	8	0	28	0	36	0	174,120
体 積 計	ガスメーター	246	2	1,889	44	2,135	46	609,010
	燃 料 油 メ 一 タ 二	3	0	1,493	30	1,496	30	3,252,600
	液 化 石 油 ガスメーター	0	0	22	0	22	0	140,800
	小 計	249	2	3,404	74	3,653	76	4,002,410
圧 力 計	アネロイド型 圧 力 計	0	0	1,087	0	1,087	0	97,830
	アネロイド型 血 壓 計	30	0	0	0	30	0	4,500
	小 計	30	0	1,087	0	1,117	0	102,330
合 計		287	2	6,704	94	6,991	96	5,808,360

(イ)直近5年間の検定個数と検定手数料の推移

年度別個数		2	3	4	5	6
計量器の種類						
タクシーメーター	装置検査	2,394	2,247	2,308	2,250	2,185
質量計	はかり	31	48	35	49	36
体積計	ガスマーテー	7,011	6,335	9,437	17,015	2,135
	燃料油メーター	1,495	2,013	2,013	1,976	1,496
	液化石油ガスマーテー	23	30	6	9	22
圧力計	アネロイド型圧力計	1,076	1,048	1,045	1,193	1,087
	アネロイド型血圧計	0	208	0	0	30
計		12,030	11,929	14,844	22,492	6,991
手数料(千円)		6,425	7,461	7,578	8,250	5,808

**検定有効期間**

検定有効期間が定められている特定計量器は次のとおりです。(抜粋)

特定計量器	有効期間
1 タクシーメーター	1年
2 水道メーター	8年
3 温水メーター	8年
4 燃料油メーター(微流量燃料油メーターを除く)	
(1) 自動車の燃料タンク等に燃料油を充てんするための機構を有するものであって、給油取扱所に設置するもの(自動車等給油メーター)	7年
(2) (1)に掲げるもの以外のもの(小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター、簡易燃料油メーター)	5年
5 液化石油ガスマーテー	4年
6 ガスマーテー	
(1) 計ることができるガスの総発熱量が1立方メートルにつき90メガジュール未満であって、使用最大流量が16立方メートル毎時以下のもの(前金装置を有するものを除く。)	10年
(2) 計ができるガスの総発熱量が1立方メートルにつき90メガジュール以上であって、使用最大流量が6立方メートル毎時以下のもの(前金装置を有するものを除く。)	10年
(3) (1)又は(2)に掲げるもの以外のもの	7年
7 電力量計 定格電圧が300ボルト以下の電力量計(変成器とともに使用されるもの及び電子式以外のもので定格電流が20アンペア又は60アンペアのものを除く)	10年
8 騒音計	5年
9 振動レベル計	6年
10 濃度計	
(1) ガラス電極式水素イオン濃度検出器	2年
(2) ガラス電極式水素イオン濃度指示計	6年
(3) (1)又は(2)に掲げるもの及び酒精度浮ひょう以外のもの	8年

### 3 基準器検査

特定計量器の製造・修理事業者及び計量士等が計量器の検査のために使用する基準器は、一般計量器よりも高い水準の検査が必要であり、器種別に有効期間を定めて基準器検査の受検が義務付けられています。

都道府県知事が検査を行う基準器及び令和6年度の検査実績は次のとおりです。

#### ア 都道府県知事が検査を行う基準器

器種	有効期間
タクシーメーター装置検査用基準器	4年
ひょう量が2トン以下の基準手動天びん又は基準直示天びんであって目量又は感量がひょう量の4,000分の1以上のもの	3年
ひょう量が5トン以下の基準台手動はかりであって目量又は感量がひょう量の20,000分の1以上のもの	3年
一級基準分銅	5年
二級基準分銅及び三級基準分銅	1年 上記以外のもの
基準ガスマーテー（計量室の1回転の体積が20リットル以下の湿式のもの）	2年
液体メーター用基準タンク（全量が1,000リットル未満で 水道メーター、温水メーター又は積算熱量計の検査に用いるもの）	ステンレス製 上記以外のもの
液体メーター用基準タンク（全量が25リットル以下であって燃料油メーターの 検査に用いるもの）	5年

#### イ 令和6年度検査実績

(単位 円)

器種	検査個数		不合格数		検査手数料
タクシーメーター装置検査用基準	2	(0)	0	(0)	26,800
基準台手動はかり	1	(0)	0	(0)	7,800
基準分銅	276	(34)	5	(1)	430,390
液体メーター用基準タンク	5	(0)	0	(0)	68,000
基準ガスマーテー	28	(0)	0	(0)	515,200
合計	312	(34)	5	(1)	1,048,190

※ ( )書きは手数料免除分内数

#### ウ 基準器検査証印と基準器の有効期間表示

基準器検査に合格した基準器には基準器検査証印が付されます。

なお、有効期間は「基準器検査成績書」に記載されます。

## 4 特定計量器の検査

### (1) 定期検査

取引又は証明の計量に使用する計量器のうち、非自動はかり、分銅、おもりを対象として、法第19条により2年に1回、定期検査を実施しています。(福島市、会津若松市、郡山市及びいわき市は特定市に指定されていることから、それぞれの市が定期検査を行っています。)

この検査に合格したはかりには、消費者にも一目でわかるように合格シールを貼ります。

また、不合格になったものについては検定証印等を抹消し、修理又は新品と取り替えるように指導しています。

#### ア 集合検査

令和6年度は、7市15町8村について検査を行いました。

#### イ 所在場所検査

トラックスケールなどの大型はかり、電気式のはかりについては、計量器の所在する場所で検査を行っています。この検査は、法第25条に基づき(一社)福島県計量協会等の計量士定期検査に代わる検査を実施しており、県は経費の一部を補助しています。



## 検査実施年度及び区域

令和7年、9年(奇数年) 3市16町7村	令和6年、8年(偶数年) 7市15町8村
<p><b>[市の区域]</b> 白河市(表郷、大信、東) 田村市 伊達市</p> <p><b>[町村の区域]</b></p> <p><b>(伊達郡)</b> 桑折町 国見町 川俣町</p> <p><b>(南会津郡)</b> 下郷町 檜枝岐村 只見町 南会津町</p> <p><b>(西白河郡)</b> 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町</p> <p><b>(東白川郡)</b> 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村</p> <p><b>(石川郡)</b> 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町</p> <p><b>(田村郡)</b> 三春町 小野町</p> <p><b>(双葉郡)</b> 広野町</p>	<p><b>[市の区域]</b> 白河市(表郷、大信、東を除く) 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 南相馬市 本宮市</p> <p><b>[町村の区域]</b></p> <p><b>(安達郡)</b> 大玉村</p> <p><b>(岩瀬郡)</b> 鏡石町 天栄村</p> <p><b>(耶麻郡)</b> 北塩原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町</p> <p><b>(河沼郡)</b> 会津坂下町 湯川村 柳津町</p> <p><b>(大沼郡)</b> 三島町 金山町 昭和村 会津美里町</p> <p><b>(相馬郡)</b> 新地町 飯舘村</p> <p><b>(双葉郡)</b> 檜葉町 富岡町 川内村 葛尾村、大熊町 双葉町 浪江町</p>

●実施区分

- 奇数年
- 偶数年
- 合併前の実施区分による区域
- 特定市



**(2) 特定計量器定期検査の実績と推移**

	集合検査			
	検査戸数	検査数	不合格数	手数料金額
6年度	1,092	3,006	13	1,614,770
5年度	833	2,304	14	1,171,630
4年度	1,162	3,247	15	1,582,610
3年度	879	2,544	9	1,184,550
2年度	1,202	3,520	33	1,580,440

	所在場所検査		
	検査戸数	検査数	不合格数
6年度	1,263	3,976	32
5年度	815	2,593	24
4年度	1,266	3,982	32
3年度	797	2,556	20
2年度	1,216	3,769	49

**(3) 計量証明検査**

	代検査		
	検査戸数	検査数	不合格数
計量器（質量）	49	56	0

知事の行う検査及び代検査（濃度・騒音・振動）令和6年度実績なし

### 特定計量器定期検査不合格内訳

	は か り									
	検査 個数	ひょう量	中間	偏置	感じ	ゼロ調	証印無	破損	非メートル	計
6年度	1,844	6	5	—	—	2	—	—	—	13
5年度	1,361	4	5	—	—	4	—	1	—	14
4年度	1,901	11	3	—	—	1	—	—	—	15
3年度	1,454	3	6	—	—	—	—	—	—	9
2年度	1,971	11	9	1	—	8	—	—	—	29

	分銅・おもり				
	検査 個数	質量	証印無	他	計
6年度	1,162	—	—	—	0
5年度	943	—	—	—	0
4年度	1,346	—	—	—	0
3年度	1,090	—	—	—	0
2年度	1,549	4	—	—	4

### 特定計量器定期検査の検査個数と検査手数料

	はかり検査個数	おもり検査個数	検査手数料（円）
6年度	1,844	1,162	1,614,770
5年度	1,361	943	1,171,630
4年度	1,901	1,346	1,582,610
3年度	1,454	1,090	1,184,550
2年度	1,971	1,549	1,580,440

令和6年度特定計量器定期検査成績表（集合検査）

（＊ 不良個数は検査個数の内数）

市 町 村 名	検査戸数		手動天びん		神ばかり		直線目盛ばかり		直 球 動 は か り		台手動ばかり		指示ばかり		手動指示併用ばかり		電気式ばかり		はかり計		分 類		お も り		合 計		手数料
	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数	検査数	不良検査数			
白 河 市	86					3			6	10	88				2	32	141		10	69		220			109,740		
須 賀 川 市	103	3							10	18	85	2				45	3	158	5		134		292	5	130,840		
喜 多 方 市	141	1		1	1				12	36	110					76	1	236	1		209		445	1	198,790		
相 馬 市	61								4	3	41				1	56		105		5	32		142			113,270	
二 本 松 市	218				1		1		10	24	205				4	101		346	31	157		534			281,930		
南 相 馬 市	75								4	14	52				3	39		112	15	100		227			97,450		
本 宮 市	36								3	4	25					31		63				36		99		61,760	
<b>市 計</b>	<b>720</b>	<b>4</b>		<b>2</b>		<b>4</b>		<b>1</b>	<b>49</b>	<b>109</b>	<b>606</b>	<b>2</b>			<b>10</b>	<b>380</b>	<b>4</b>	<b>1,161</b>	<b>6</b>	<b>61</b>	<b>737</b>		<b>1,959</b>	<b>6</b>	<b>993,780</b>		
大 玉 村	28	1								1	22					9	2	32	2		5		37	2		24,550	
<b>安 達 郡 計</b>	<b>28</b>	<b>1</b>								1	22					9	2	32	2		5		37	2		24,550	
鏡 石 町	22								2	7	24					13		46			43		89			41,130	
天 栄 村	20								2	4	12					6		24			35		59			21,350	
<b>塔 澄 郡 計</b>	<b>42</b>								4	11	36					19		70			78		148			62,480	
北 塩 原 村	9										8					2		10					10			5,400	
西 会 津 町	14									1	20					2		23			5		28			13,350	
磐 梶 町	26									2	23					16		41			10		51			37,400	
猪 苗 代 町	23								1	15	14					24		54			54		108			59,540	
<b>耶 麻 郡 計</b>	<b>72</b>								2	17	65					44		128			69		197			115,690	
会 津 坂 下 町	43	2							2	14	56	1				33	1	105	2		64		169	2		87,240	
湯 川 村	18				1					4	17					14		36			19		55			32,940	
柳 津 町	13								1		10					11		22			5		27			22,950	
<b>河 沿 郡 計</b>	<b>74</b>	<b>2</b>			<b>1</b>				<b>3</b>	<b>18</b>	<b>83</b>	<b>1</b>				<b>58</b>	<b>1</b>	<b>163</b>	<b>2</b>		<b>88</b>		<b>251</b>	<b>2</b>	<b>143,130</b>		
三 島 町	8									1	6					2		9			4		13			6,740	
金 山 町	18								4	1	22					7	1	34	1		26		60	1		24,760	
昭 和 村	9									2	8					5		15			10		25			13,300	
会 津 美 里 町	48	1			1				1	13	45					34	1	94	1		69		163	1		85,240	
<b>大 沢 郡 計</b>	<b>83</b>	<b>1</b>			<b>1</b>				<b>5</b>	<b>17</b>	<b>81</b>					<b>48</b>	<b>2</b>	<b>152</b>	<b>2</b>		<b>109</b>		<b>261</b>	<b>2</b>	<b>130,040</b>		
新 地 町	24									3	18					21		42			5		47			42,750	
飯 館 村	5	1								4	1					7		11	1		11		1			12,600	
<b>相 馬 郡 計</b>	<b>29</b>	<b>1</b>								<b>3</b>	<b>22</b>	<b>1</b>				<b>28</b>		<b>53</b>	<b>1</b>		<b>5</b>		<b>58</b>	<b>1</b>	<b>55,350</b>		
猪 乘 町	6										4					3		7					7			6,200	
高 岡 町	6					4					2					7		13					13			12,600	
川 内 村	11					1			1	8					11		21			5		26			21,400		
葛 尾 村	6									3					10		13					13			16,700		
大 熊 町	2									1					5		6					6			8,300		
双 葉 町	3									2					4		6					6			6,600		
浪 江 町	4								1	2					2		5			5		10			4,350		
<b>双 葉 郡 計</b>	<b>38</b>					<b>5</b>			<b>2</b>	<b>22</b>					<b>42</b>		<b>71</b>			<b>10</b>		<b>81</b>			<b>76,150</b>		
<b>合 計</b>	<b>1,086</b>	<b>9</b>		<b>2</b>	<b>11</b>	<b>1</b>		<b>63</b>	<b>178</b>	<b>937</b>	<b>4</b>		<b>10</b>		<b>628</b>	<b>9</b>	<b>1,830</b>	<b>13</b>	<b>61</b>	<b>1,101</b>		<b>2,992</b>	<b>13</b>	<b>1,601,170</b>			
<b>所 内</b>	<b>6</b>										<b>8</b>					<b>6</b>		<b>14</b>					<b>14</b>			<b>13,600</b>	
<b>総 計</b>	<b>1,092</b>	<b>9</b>		<b>2</b>	<b>11</b>	<b>1</b>		<b>63</b>	<b>178</b>	<b>945</b>	<b>4</b>		<b>10</b>		<b>634</b>	<b>9</b>	<b>1,844</b>	<b>13</b>	<b>61</b>	<b>1,101</b>		<b>3,006</b>	<b>13</b>	<b>1,614,770</b>			

令和6年度特定計量器所在場所定期検査集計表（所在場所検査）

市町村名	検査戸数		手動天びん		棒はかり		直線目盛		手動		台手動		指示ばかり		手動指示併用		電気抵抗線式		はかり計		分銅		おもり		合計						
									等比		不等比		はか		ばね式		振子式		はか		はか		はか		はか						
	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良			
白河市	124	4							2		8		45				2		254	4	311	4	5		53		369	4			
須賀川市	178	2					10				15		41						413	3	479	3			84		563	3			
喜多方市	167	4									10		77						319	4	406	4			43		449	4			
いわき市	3																			3								3			
相馬市	85	5									17		36				1		292	6	347	6	5		95		447	6			
二本松市	133	1									31		65						286	1	382	1	6		145		533	1			
南相馬市	165	3									6		53				1		415	4	476	4	5		30		511	4			
本宮市	92	3									6		31						214	5	251	5			33		284	5			
市計	944	22			10				2		93		348				4		2,193	27	2,655	27	21		483		3,159	27			
大玉村	27	1									1		4						45	1	50	1			2		52	1			
安達郡計	27	1									1		4						45	1	50	1			2		52	1			
鏡石町	24												6						84		90							90			
天栄村	12												1						15		16							16			
岩瀬郡計	36												7						99		106							106			
北塩原村	7												2						8		10							10			
西会津町	13												4						13		17							17			
磐梯町	8										1		1						18		20							25			
猪苗代町	36										1		8				1		71		81							87			
那麻郡計	64										2		15				1		110		128							11	139		
会津坂下町	40										5		16						86		107							27	134		
湯川村	9	2									1		2						12		15							6	21	2	
柳津町	7										4		1						6		11							21	32		
河沼郡計	56	2									10		19						104		133							54	2	187	2
三島町	6	1																	13	1	13	1						13	1		
金山町	11												6						11		17								17		
昭和村	7										1		1						8		10							4	14		
会津美里町	35										5		22						69		96							23	119		
大沼郡計	59	1									6		29						101	1	136	1						27	163	1	
新地町	16										1		1						30		32							4		36	
飯舘村	6										1								13		14							6		20	
相馬郡計	22										2		1						43		46							10		56	
川内村	3																		5		5									5	
楳葉町	18												2		1				32		36									36	
富岡町	9										1		1						10		13							6		19	
葛尾村	1																		2		2									2	
大熊町	7																		10		10									10	
浪江町	12	1																	32	1	32	1								32	1
双葉町	5																		10		10									10	
双葉郡計	55	1									1		3		1			101	1	108	1						6		114	1	
合計	1,263	27			10				2		115		426		1		5		2,796	30	3,362	30	21		593	2	3,976	32			

## 計量証明検査

計量証明事業に使用する計量器は、法第116条により知事の行う検査を受けなければならぬことになっており、令和6年度の検査結果は下表のとおりです。

なお、区分が「計量士」となっている箇所のはかり及びおもりの検査は、法第120条に基づき（一社）福島県計量協会の計量士による代検査として行われたものであり、県では経費の一部を補助しています。それ以外の計量器は、（一財）日本品質保証機構の環境計量士に技術指導を受けて行われたものです。

区分	知事		計量士		合計		手数料 (円)	
検査戸数	0		49 (*)		49 (*)			
不良戸数	0		0		0			
計量器の種類	検査個数	不合格個数	検査個数	不適合個数	検査個数	不合格等個数		
台手動はかり	0	0	1	0	1	0	0	
電気式はかり	0	0	55	0	55	0	0	
ガラス電極式 水素併濃度指示計	0	0	0	0	0	0	0	
精密騒音計	0	0	0	0	0	0	0	
普通騒音計	0	0	0	0	0	0	0	
振動レベル計	0	0	0	0	0	0	0	
ジルコニア式酸素濃度計	0	0	3	0	3	0	0	
磁気式酸素濃度計	0	0	2	0	2	0	0	
非分散型赤外線式 二氧化硫濃度計	0	0	2	0	2	0	0	
非分散型赤外線式 一酸化炭素濃度計	0	0	4	0	4	0	0	
化学発光式 窒素酸化物濃度計	0	0	4	0	4	0	0	
計	0	0	71	0	71	0	0	

※不合格（不適合）個数は、検査個数の内数

## 5 立入検査

計量関係事業者（登録・届出・指定事業者等）、一般商店、会社、工場等の特定計量器を使用している事業者やスーパー等の密封商品を販売している事業者を対象に、登録・届出・指定事業等の業務状況、計量管理、計量器の使用、計量器販売、商品量目等について法に定められた事項が遵守されているかを検査し、適正計量の実施を確保するために必要な改善指導等を行います。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響による避難指示区域等における検査は、その状況を考慮して実施します。

立入検査実施状況は次のとおりです。また、検査結果は次ページのとおりです。

	市町村数	検査事業者(所)戸数	検査日数	検査延人	実施地区
指定製造事業者	2	2	4	14	本宮市、白河市
届出製造事業者	0	0	0	0	
届出修理事業者	0	0	0	0	
届出販売事業者	0	0	0	0	
一般計量証明事業者	2	6	3	6	会津若松市、いわき市
環境計量証明事業者	1	2	1	4	福島市
適正計量管理事業所	2	4	1	6	福島市、郡山市
特定計量器立入検査	11	34	15	45	田村市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、南会津町、矢吹町、鮫川村、石川町、浅川町、小野町
商品量目立入検査	6	15	8	22	田村市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、南会津町
計	24	63	32	97	

### ア 計量関係事業者（登録・届出・指定事業者等）

指定製造事業者の計量管理の方法が基準に適合しているか、計量証明事業者が事業に係る計量管理を適正に行っているか、適正計量管理事業所の特定計量器の検査状況及び計量管理の方法に関する事項を遵守しているか、届出修理・販売事業者が適正な品質を確保しているか、などの状況について検査を行い、事業の適正運営について指導を行います。

### イ 計量器関係

#### ○はかり

商品量目立入検査に合わせスーパー等で使用しているはかりの使用状況を検査し、正しいはかりの使用方法等適正な計量の実施について指導を行います。

#### ○有効期間のある計量器

水道メーター、LPガスメーター、燃料油メーター等は使用中の性能や精度を確保するため、一定の有効期間が定められており、これら計量器が適正に使用されているか、有効期間等の外観検査、事業所等の台帳検査や需要家調査を実施し、必要に応じ改善指導等を行います。

### ウ 商品量目

商品量目（内容量）について検査を行い、適正な計量が行われるよう、正しい計量方法等について指導を行います。

## 令和6年度立入検査結果

### ○計量関係事業者（所）

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査件数に対する不適正率
指定製造事業者	2	0	0.0%
届出製造事業者	0	0	-
届出修理事業者	0	0	-
届出販売事業者	0	0	-
一般計量証明事業者	6	3	50.0%
環境計量証明事業者	2	1	50.0%
適正計量管理事業所	4	1	25.0%
計	14	5	35.7%

### ○特定計量器

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査個数	不適正個数	検査個数に対する不適正率
はかり	-	-	-	-	-
	15	5	101	5	5.0%
水道メーター	5	3	14,990	591	3.9%
	5	0	26	0	0.0%
ガスマーター (石油ガス)	4	1	4,571	0	0.0%
	3	1	15	0	0.0%
燃料油メーター	-	-	-	-	-
	2	0	3	0	0.0%
計	9	0	19,561	591	3.0%
	25	6	145	5	3.4%

(注) 上段：台帳検査数 下段：実地検査数

### ○商品量目

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査個数	不適正個数	検査個数に対する不適正率
特定商品	15	3	431	6	1.4%

### ○通報等に係る立入検査

県民の方からの通報等による立入検査はありませんでした。

○はかり不適正事由別内訳

器種 検査個数	皿手動はかり		台手動はかり		指示はかり		電気式はかり		自動はかり		分銅・おもり		計	
	0	1	17	79	0	4	101							
不適正事由	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%
定期検査未受検	0	-	0	-	4	24	0	-	0	-	0	-	4	4.0
使用状態	水零点調整平 据付	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-
検定証印等なし	0	-	0	-	1	6	0	-	0	-	0	-	1	1.0
検定証印等脱落	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
その他の	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
計	0	-	0	-	5	29	0	-	0	-	0	-	5	5.0

○検定有効期間のある特定計量器不良事由内訳

器種 検査個数	タクシーメーター		水道メーター		石油ガスメーター		燃料油メーター		計	
	-	0	14,990	26	4,571	15	-	3	19,561	44
不適正事由	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%
検定有効期間満了	-	-	591	3.9%	0	-	-	-	591	3.0%
検定証印等脱落	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
器物破損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検定証印等なし	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	0	-	591	3.9%	0	-	-	-	591	3.0%
	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

(注) 上段：台帳検査数 下段：実地検査数

## ○特定商品量目関係

内容量表記商品

(検査戸数：15事業所、不適正戸数：2事業所)

商品分類	検査個数	正量個数	不適正個数	不適正率	備 考
食 肉	100	100	0	0.0%	
魚 介 類	100	100	0	0.0%	
野 菜	132	127	5	3.8%	自然減量
果 実	0	0	0	-	
調 理 食 品	69	68	1	1.4%	ガイドラインに定める過量
茶 類	0	0	0	-	
め ん 類	30	30	0	0.0%	
そ の 他 食 品	0	0	0	-	
計	431	425	6	1.4%	

## ○不適正に対する措置 (事業所数)

内容	措置	文書指導	改善報告書 徴取	改善勧告等	計	主な理由
計量 関係 事業 者	指定製造事業者	0	0	0	0	
	届出製造事業者	0	0	0	0	
	届出修理事業者	0	0	0	0	
	届出販売事業者	0	0	0	0	
	一般計量証明事業者	0	3	0	3	
	環境計量証明事業者	0	1	0	1	
	適正計量管理事業所	1	0	0	1	
	小 計	1	4	0	5	
特定 計量 器	はかり	-	-	-	-	
		3	2	2	7	定期検査未受検、検定証印の付いていないばかりを使用
	水道メーター	0	3	0	3	
		0	0	0	0	
	石油ガスメーター	0	1	0	1	
		1	0	0	1	
	燃料油メーター	-	-	-	-	
		0	0	0	0	
	小 計	0	4	0	4	
		4	2	2	8	
特定商品量目		1	0	0	1	
合 計		6	10	2	18	

(注) 特定計量器・・・上段：台帳検査事業所数 下段：実地検査事業所数

## 6 広報・普及啓発活動

### ● 計量出前教室

小学校の授業に講師を派遣し、「長さ」や「重さ」について、実際に重さなどを体験し、楽しく学ぶことで科学的思考への気付きを促す講座です。



### ● 親子計量体験教室

夏休みに小学生の児童と保護者の方をお招きして、「はかること」について楽しく学び、みんなで紙皿やトイカプセルのケースなど身近な部材を使って棒はかりの製作に挑戦します。

作った棒はかりは持ち帰ることができ、夏休みの自由研究の素材として好評を得ています。

令和6年度は福島、郡山の各市で開催し、福島市開催の際は、計量検定所の見学を実施し、参加者は特級基準分銅やタクシー検定の模様を興味深く見ていました。



## ●計量ステップアップセミナー

行政機関や消費者からの要請に基づき、正しくはかることの大切さについて楽しく学んでいただくオーダーメイドの講座です。

令和6年度は福島市の要請により、同市で開催した「計量モニター事業」のキックオフ時の説明会で計量の歴史や正しくはかることの大切さについて計量モニターの参加者の方に楽しく学んでいただき、また商品量目制度について説明を行いました。

## ●短期大学校での特別講義

福島県農業短期大学校の依頼で年一回、明日の農業の担い手となる学生の方を対象に特別講義を実施しています。

生産者として負うべき責務の一つとしての「正確な計量」について、計量法の概要や計量器の正しい使い方を伝えています。

## ●メディアでの広報・普及啓発

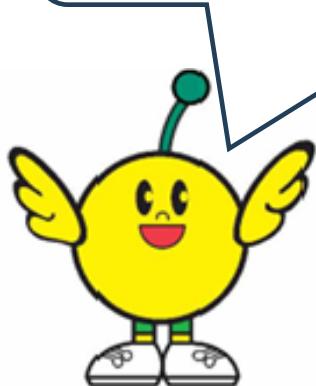
県民の方への情報の伝達や計量思想の普及について、メディアを用いた展開も行っています。令和6年度には以下のような取り組みを行いました。

- 定期検査の受検の周知（TV・ラジオのスポットCM）
- 親子計量体験教室の模様の紹介（県政広報テレビ番組）

## ●Webサイトの活用

計量検定所のWebサイトにおいて、定期検査や主任計量者試験の日程、計量強調月間等における県下一斉量目検査の結果等、適時適切な情報開示を実施しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32110a/keiryou.html>



正しい計量のために	検定・検査業務
<ul style="list-style-type: none"><li>計量のはなし</li><li>単位のはなし</li><li>有効期限のある計量器</li><li>家庭用の計量器</li><li>買い物と計量</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>定期検査<ul style="list-style-type: none"><li>定期検査の日程</li><li>定期検査手数料</li><li>市町村別実施区域一覧表 (PDFファイル)</li></ul></li></ul>



## 参考資料

- 1 特 定 市 名 簿
- 2 計 量 関 係 団 体 名 簿
- 3 特定計量器届出製造事業者名簿
- 4 指 定 製 造 事 業 者 名 簿
- 5 特定計量器届出修理事業者名簿
- 6 一 般 計 量 証 明 事 業 者 名 簿
- 7 環 境 計 量 証 明 事 業 者 名 簿
- 8 適 正 計 量 管 理 事 業 所 名 簿

## 1 特定市名簿

次の4市は、計量法で定められた特定市で、当該市の区域内で特定計量器の定期検査、立入検査等計量に関する業務を行っています。

(令和7年4月1日現在)

市名	所属
福島市 (昭和31年4月指定)	<p>商工観光部 にぎわい商業課 商業振興係</p> <p>〒960-8601 福島市五老内町3番1号 TEL 024-525-3721(直通) FAX 024-536-2819 (メールは福島市のwebサイトのフォームから)</p>
会津若松市 (昭和28年10月指定)	<p>観光商工部 商工課 商工労政グループ</p> <p>〒965-8601 会津若松市東栄町3-46 TEL 0242-39-1252(直通) FAX 0242-39-1433 電子メール shoko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp</p>
郡山市 (昭和27年10月指定)	<p>産業観光部 産業雇用政策課 産業振興・輸出推進係</p> <p>〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 TEL 024-924-2251 FAX 024-925-4225 電子メール sangyou-shinkou@city.koriyama.lg.jp</p>
いわき市 (昭和41年10月指定)	<p>産業振興部 産業チャレンジ課 計量検査所</p> <p>〒970-8026 いわき市平字菱川町5番地の12 TEL 0246-23-4695(直通) FAX 0246-23-4695 電子メール keiryokensa@city.iwaki.fukushima.jp</p>

## 2 計量関係団体名簿

(令和7年3月31日現在)

	団体名 (設立年月日)	目的	会員	事務局住所
1	(一社) 福島県計量協会 昭和27年5月9日 (平成25年4月1日変更)	1 計量思想の普及啓発 2 計量の改善と利用、応用の指導協力 3 計量器の普及改善、技術の研究指導 4 使用計量器の取扱指導 5 計量相談 6 計量器コンサルタントの養成 7 県補助による計量士代検査推進 (計量器所在場所検査)	県内の計量器販売事業者及び計量関係事業者並びに計量団体	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
2	福島県計量工業会 (昭和27年7月15日)	1 計量器の普及 2 計量器の研究、技術の交流	県内の計量器製造、修理事業者 (タクシーメーターを除く)	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
3	福島県計量証明事業者協会 (昭和36年12月1日)	1 計量証明事業の改善合理化 2 計量証明事業の調査研究	県内の計量証明事業者 (環境計量証明事業者を除く)	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
4	福島県タクシーメーター工業会 (昭和39年5月7日)	1 タクシーメーター修理事業の改善合理化 2 タクシーメーター修理事業の調査研究	県内のタクシーメーター修理事業者	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
5	福島県計量士会 (昭和48年4月20日)	1 計量士資質向上 2 計量検定機能拡充強化	本会の趣旨に賛同する 計量士	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
6	(一社) 福島県環境測定・放射能計測協会 (平成26年9月18日)	放射線量測定や環境測定を通じて、福島県の復興・再生に向けた安心・安全を確保するための、より精度の高い技術や機器類を提供する	県内の環境計量証明事業者及び測定器メーカー、検査器機・機材の販売業者並びに学識経験者	〒960-8132 福島市東浜町22-2 024-572-6401
7	福島県計量器コンサルタント協会 (昭和53年4月1日)	1 高度の計量知識と技術習得 2 計量関係の情報交換	本会の趣旨に賛同する計量コンサルタント	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
8	福島県適正計量管理事業所協議会 (昭和59年4月1日)	1 自主的な計量管理の推進 2 検査技術の向上	適正計量管理事業所及びこれに準ずる事業所	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035
9	福島県計量管理大型店協議会 (昭和63年4月14日)	1 自主的な計量管理の推進 2 検査技術の向上と情報交換	大型店及びこれに準ずる店舗	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-4035

### 3 特定計量器届出製造事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
1	東日本旅客鉄道(株) 法人番号 9011001029597	〒151-0053 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	〒963-8821(東北本部郡山総合車両センター) 郡山市菱田町1番90号	024-944-3559	質量計第一・二類 圧力計第一・二類
2	県南計器(株) 法人番号 6380001005046	〒963-0112 郡山市安積町成田字島ノ後33番地5	同左(本社)	024-945-1385	質量計第一・二類 自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
3	いわき計量商事(株) 法人番号 2380001012269	〒970-8036 いわき市平谷川瀬二丁目5番1号	同左(本社)	0246-21-4663	質量計第一・二類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
4	三信計器(株) 法人番号 3380001003770	〒960-8204 福島市岡部字根深125番地	同左(本社)	024-525-4580	質量計第一・二類 分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
5	(株)コスモ・エンジニアリング 法人番号 5380001000493	〒960-1106 福島市下鳥渡字新町西3番地の1	同左(本社)	024-545-5797	質量計第一類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
6	(株)タツノ 法人番号 2010401017243	〒108-0073 東京都港区三田3丁目2番6号	〒963-0101(郡山営業所) 郡山市安積町日出山二丁目121番地 〒973-8402(いわき営業所) いわき市内郷御厩町1-216	050-9000-5600 050-9000-5603	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター
7	トキコシステムソリューションズ(株) 法人番号 1020001033723	〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央三丁目9番27号	〒963-8835(郡山営業所) 郡山市小原田3-8-20	024-942-4349	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
8	アズビル金門エナジープロダクト(株) 法人番号 170001010192	〒961-0411 白河市表郷深渡戸字大山11番地16	同左(白河工場) 〒969-1206(白沢工場) 本宮市長屋字菖蒲田1番地5	0248-32-4411 0243-44-4126	ガスメーター第一・二類 ガスメーター第一・二類
9	A S K(株) 法人番号 6010701001265	〒140-0002 東京都品川区東品川一丁目34番16号	〒970-1144(いわき工場) いわき市好間工業団地4-8	0246-36-7311	圧力計第一・二類
10	マレリ福島(株) 法人番号 5380001009700	〒964-0867 二本松市住吉5番地の1	同左(本社)	0243-23-3131	圧力計第一類
11	ニチラク機械(株) 法人番号 430001042567	〒067-0051 北海道江別市工栄町5番地19	〒969-1165 本宮市本宮字中台23番地1	0243-23-3131	その他の自動はかり
12	(株)瀧口製作所 法人番号 5010801006875	〒144-0052 東京都大田区蒲田一丁目23番20号	〒960-0724 郡山市田村町上行合字西河原42番1号	024-944-8558	その他の自動はかり

### 4 指定製造事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	工場又は事業場		電話番号	事業区分
	名称	所在地		
1	アズビル金門エナジープロダクト(株) 白沢工場 法人番号170001010192	〒969-1206 本宮市長屋字菖蒲田1番地5	0243-44-4126	ガスメーター第一・二類
2	アズビル金門エナジープロダクト(株) 白河工場 法人番号170001010192	〒961-0411 白河市表郷深渡戸字大山11番地16	0248-32-4411	ガスメーター第一・二類

## 5 特定計量器届出修理事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
1	福島日産自動車(株) 法人番号2380001001511	〒960-8102 福島市北町2番地32	同左 他10事業所	024-523-2111	タクシーメーター
2	福島トヨペット(株) 法人番号5380001006508	〒963-8511 郡山市字川向1番地1	同左 他20事業所	024-946-1111	タクシーメーター
3	株オートデンソーマルヤマ 法人番号3380001004744	〒963-0115 郡山市南二丁目58	同左 (本社・郡山店) 〒965-0025 (会津店) 会津若松市扇町101	024-945-5388 0242-24-1717	タクシーメーター
4	株式会社計器商会 法人番号1380002010669	〒963-0107 郡山市安積三丁目272	同左 (本社・郡山工場) 〒961-0933 (白河工場) 白河市字中山南5番155	024-945-3883 0248-22-7752	タクシーメーター
5	(有)平計器 法人番号7380002024597	〒971-8125 いわき市小名浜島字西屋63	同左	0246-76-0988	タクシーメーター
6	会津自動車工業(株) 法人番号1380001017129	〒965-0005 会津若松市一箕町大字龟賀字郷之原224	同左	0242-24-2721	タクシーメーター
7	会津乗合自動車(株) 法人番号6380001020359	〒965-0024 会津若松市白虎町195	同左 他3事業所	0242-24-6621	タクシーメーター
8	株齋藤電機 法人番号8380001000532	〒960-8117 福島市入江町6番21号	同左	024-535-0226	タクシーメーター
9	有マルサン電装サービス 法人番号2380002003515	〒960-8252 福島市御山字下川原14番4	同左	024-531-3831	タクシーメーター
10	有近野電機工業所 法人番号5380002001318	〒960-8104 福島市豊田町1番28号	同左	024-521-2144	タクシーメーター
11	株鈴木自動車電装 法人番号1380001001875	〒960-0102 福島市鎌田字赤沼3番地の2	同左 (本社) 〒960-8072 (西営業所) 福島市北中央三丁目110	024-553-8064 024-531-0601	タクシーメーター
12	新常磐交通(株) 法人番号2380001013060	〒970-8035 いわき市明治団地4番地の1	〒970-8026 いわき市平字五色町56	0246-23-1622	タクシーメーター
13	いわき計量商事(株) 法人番号2380001012269	〒970-8036 いわき市平谷川瀬二丁目5番1号	同左	0246-21-4663	質量計第一・二類 分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
14	県南計器(株) 法人番号6380001005046	〒963-0112 郡山市安積町成田字島ノ後33番地5	同左	024-945-1385	質量計第一・二類 分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
15	三信計器(株) 法人番号3380001003770	〒960-8204 福島市岡部字根深125番地	同左	024-525-4580	質量計第一・二類 分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
16	株協立商会 法人番号1010901014146	〒157-0064 東京都世田谷区給田三丁目26番19号	〒963-8033 (郡山営業所) 郡山市亀田1-50-22 〒965-0838 (会津出張所) 会津若松市古川町3-3	024-922-1330 0242-26-9852	質量計第一・二類
17	株寺岡精工 法人番号9010801007647	〒146-0085 東京都大田区久が原五丁目13番12号	〒963-0202 (関東第一支店郡山営業所) 郡山市柏山町4-5-1 〒970-8034 (同上郡山営業所いわき出張所) いわき市平上荒川字桜町51-1 山崎桜ビル	024-962-0301 0246-28-8761	質量計第一・二類 自動捕捉式はかり その他の自動はかり

## 5 特定計量器届出修理事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。 (令和7年3月31日現在)

順位	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
18	東芝テックソリューションサービス㈱ 法人番号8010601025453	〒 141-0022 東京都品川区東五反田二丁目17番2号	〒 963-8047 (東北支店郡山サービスステーション) 郡山市富田東5丁目423番地	024-933-4761	質量計第一類
19	株式会社システム 法人番号2370001003640	〒 984-0015 宮城県仙台市若林区卸町三丁目6番5号	〒 960-0102 (福島営業所) 福島市錦田卸町15-4	024-553-8811	質量計第一・二類 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
20	株式会社クレハ 法人番号7010001034766	〒 103-0007 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	〒 974-8232 (いわき事業所) いわき市錦町落合16	0246-63-5111	質量計第一・二類 分銅等 圧力計第一・二類 濃度計第一・二・三類
21	株式会社コスモ・エンジニアリング 法人番号5380001000493	〒 960-1106 福島市下鳥渡字新町西3番地の1	同左	024-545-5797	質量計第一類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベアスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
22	日東インダストリーズ 法人番号3370001003788	〒 984-0015 宮城県仙台市若林区卸町五丁目3番5号	〒 963-8052 (郡山営業所) 郡山市八山田五丁目15 〒 970-8021 (いわき営業所) いわき市平中神谷字細田99-1	024-927-4621 0246-57-0200	質量計第一・二類 分銅等
23	南富山商会 法人番号2380002011096	〒 963-8835 郡山市小原田五丁目9番19号	同左	024-944-1279	自重計
24	旭自動車工業㈱ 法人番号6380001004452	〒 963-0107 郡山市安積三丁目231番地	同左	024-945-1200	自重計
25	磐城通運㈱ 法人番号7380001012314	〒 970-8026 いわき市平字田町57番地の5	〒 974-8212 (自動車整備工場) いわき市東田町神山28	0246-63-2362	自重計
26	いすゞ自動車東北㈱ 法人番号3370001022383	〒 983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14	〒 960-8151 (福島支店) 福島市岡島字長岬6番地7 〒 962-0001 (郡山支店郡山サービスセンター) 須賀川市森宿字北向76-1 〒 971-8125 (いわき支店) いわき市小名浜島字渡地45 〒 965-0058 (会津支店) 会津若松市町北町大字中沢字平沢22 〒 975-0021 (相双営業所相双サービスセンター) 南相馬市原町区金沢字堤下396番地6	024-572-3663 0248-72-2020 0246-58-4081 0242-24-3455 0244-24-3255	自重計
27	株式会社日通自動車修理工場 法人番号2380001015536	〒 975-0031 南相馬市原町区錦町二丁目67	〒 975-0021 (金沢工場) 南相馬市原町区金沢字物見山130-1	0244-22-2222	自重計
28	株式会社持立自動車整備工場 法人番号8380001015654	〒 975-0002 南相馬市原町区東町二丁目88	同左	0244-22-4171	自重計
29	株式会社三橋商会 法人番号7380001017890	〒 965-0876 会津若松市山鹿町4番38号	〒 965-0858 会津若松市神指町大字南四合字幕内西321-13	0242-27-0833	自重計
30	福島日野自動車㈱ 法人番号4380001006533	〒 963-0102 郡山市安積町笛川字蜂田5番地1	〒 963-0102 (本社) 郡山市安積町笛川字蜂田5番地1 〒 960-2102 (福島支店) 福島市荒井北二丁目1番地の1 〒 969-0101 (白河支店) 西白河郡泉崎村大字泉崎字中核工業団地311-1 〒 965-0062 (会津営業所) 会津若松市神指町大字北四合字横沼東110-1 〒 979-2512 (相双営業所) 相馬市袖木字大関72番地5 〒 971-8125 (いわき支店) いわき市小名浜島字渡地6番地1	024-945-1665 024-593-0333 0248-54-1035 0242-37-2233 0244-36-0385 0246-58-8181	自重計
31	UDトラックス㈱ 法人番号8030001043599	〒 362-0046 埼玉県上尾市大字壱丁目1	〒 960-2101 (福島支店) 福島市さくら一丁目2番地の11	024-594-2323	自重計

## 5 特定計量器届出修理事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
32	高橋自動車工業(株) 法人番号8380001010309	〒961-0309 白河市東深仁井田字刈敷坂25	同左	0248-34-2262	自重計
33	大内自動車工業(株) 法人番号5380001007902	〒963-4312 田村市船引町船引字臂曲24番地の1	同左	0247-82-1144	自重計
34	(有)安達総合車検センター 法人番号2380002016194	〒969-1403 二本松市渋川字油王田356番地3	同左	0243-54-2427	自重計
35	三菱ふそうトラック・バス(株) 法人番号7020001078696	〒212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号	〒972-8313 (東北ふそういわき支店) いわき市常磐岩ヶ岡町沢目88番地1	0246-43-4134	自重計
36	四倉自工(株) 法人番号5380001014122	〒979-0204 いわき市四倉町細谷字大町53番地の1	〒979-0204 いわき市四倉町細谷字大町53番地の1	0246-34-3821	自重計
37	(株)コムス 法人番号2380003002391	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字前田88-1	同左	024-953-5481	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
38	(株)TEIKYO 法人番号7380001022718	〒963-1162 郡山市田村町山中字鬼越343番地1	同左	024-983-6851	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
39	(株)サカエ鉄工所 法人番号3380001012904	〒971-8125 いわき市小名浜島字西屋50	同左	0246-58-2200	圧力計第二類
40	(株)すすむ器械店 法人番号1380001013144	〒973-8402 いわき市内郷御厩町前田125	同左	0246-26-2331	濃度計第一・二・三類
41	宝化成機器(株) 法人番号7380001005763	〒963-0547 郡山市喜久田町卸一丁目62番1	同左	024-959-6180	濃度計第一・二・三類
42	美和電気工業(株) 法人番号9011101020778	〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目8番1号	〒974-8261 (いわき営業所) いわき市植田町南町一丁目5-6	0246-63-2059	濃度計第一・二・三類
43	共栄(株) 法人番号7380001012727	〒973-8411 いわき市小島町二丁目3番地の6	同左	0246-27-3300	濃度計第一・二・三類
44	東京パワーテクノロジー(株) 法人番号6010401019392	〒180-0023 東京都江東区豊洲5-5-13	〒979-0402 (常陸那珂火力総括事務所広野事務所) 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼58	0240-27-3159	濃度計第一・二・三類
45	(株)堀場場テクノサービス 法人番号9130001011677	〒601-8305 京都市南区吉祥院宮ノ東町2番地	〒963-8862 (福島サービスステーション) 郡山市菜根5-13-17 オフィスタツミ101	024-925-9311	濃度計第一・二・三類
46	東日本旅客鉄道(株) 法人番号9011001029597	〒151-0053 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	〒963-8821 (東北本部郡山総合車両センター) 郡山市菱田町1番9号	024-944-3559	圧力計第二類
47	矢野口自工(株) 法人番号1010801012043	〒143-0002 東京都大田区城南島四丁目5番8号	〒979-0513 (福島浜通り営業所) 双葉郡楢葉町大字山田岡字仲丸1-72	0240-25-5790	圧力計第二類
48	(株)井出自動車整備工場 法人番号9380001016437	〒979-1131 双葉郡富岡町大字上郡山字閑名古144番地18	同左	0240-22-2008	自重計

## 6 一般計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	質 量 熱 量
1	三菱マテリアル㈱ 法人番号7010701020413	〒 100-8117 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	〒 965-0025 (若松製作所) 会津若松市扇町一丁目1番地の2	0242-22-7111	○
2	㈱白川商店 法人番号4380001007127	〒 963-0726 郡山市田村町下行合字田ノ保下1-23	同左	024-944-6082	○
3	中之作漁業協同組合 法人番号9380005005972	〒 970-0313 いわき市中之作字勝見ヶ浦51番地	同左	0246-55-7111	○
4	㈱渡辺孫六商店 法人番号6380001009848	〒 969-1149 本宮市本宮字万世170-1	同左	0243-34-3221	○
5	㈱こんの 法人番号2380001000505	〒 960-8032 福島市陣場町2番20号	〒 960-8057 福島市笛木野字北中谷地11-1	024-557-8131	○
			〒 963-0724 (郡山営業所) 郡山市田村町上行合字西川原73	024-944-8001	○
6	㈱三橋商会 法人番号7380001017890	〒 965-0876 会津若松市山鹿町4番38号	〒 965-0858 会津若松市神指町南四合字幕内西321-13	0242-27-0833	○
7	㈱二瓶商店 法人番号1380001001157	〒 960-8055 福島市野田町六丁目8番36号	〒 960-8166 福島市仁井田字三日堀向12-3	024-534-6768	○
8	国分金属㈱ 法人番号2380001000488	〒 960-8153 福島市黒岩字浅井67-1	同左	024-544-7133	○
9	㈱松本一郎商店 法人番号2380001009488	〒 964-0917 二本松市本町二丁目22	〒 964-0905 二本松市松岡266-10	0243-22-0948	○
10	㈱会津丸三 法人番号7380001018253	〒 969-3451 会津若松市河東町八田字大野原205	同左	0242-94-2041	○
11	荒川産業㈱ 法人番号5380001018552	〒 966-0056 喜多方市字屋敷免3960番地	同左 (本社:アマルク喜多方)	0241-21-1511	○
			〒 965-0052 (アマルク会津町北) 会津若松市町北町始字見島95	0242-25-2368	○
			〒 965-0844 (アマルク会津一ノ堰) 会津若松市門田町大字一ノ堰村西566-5	0242-38-2181	○
12	㈱三鋼 法人番号3380001012895	〒 971-8125 いわき市小名浜島字高田町5番地	同左	0246-58-4308	○
13	㈱高良 法人番号3380001015683	〒 975-0007 南相馬市原町区南町一丁目93番地	〒 975-0071 (本部エコプラザ) 南相馬市原町区深野字入龍田117-7	0244-22-7111	○
			〒 971-8111 (いわき営業所) いわき市小名浜大原字東田28	0246-54-7277	○
			〒 971-8133 (リサイクルポート小名浜) いわき市泉町下川字大剣1-35	0246-56-0748	○
14	常磐開発㈱ 法人番号5380001012984	〒 972-8321 いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地	同左	0246-72-1111	○

## 6 一般計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	質 量 熱 量
15	北東物産(株) 法人番号2380001001602	〒 960-8053 福島市三河南町19番 7号	〒 960-8072 (福島工場) 福島市北中央3丁目98番地	024-535-4641	○
			〒 962-0001 (郡山工場) 須賀川市森宿字閑表159-3	0248-75-0171	○
16	安積金属(株) 法人番号2380001004415	〒 963-0101 郡山市安積町日出山三丁目295番地	同左	024-943-3361	○
17	(有)玄蕃商店 法人番号1380002023448	〒 970-0316 いわき市小名浜下神白字千速47-2	同左	0246-54-6588	○
18	(有)鉛形商会 法人番号1380002003689	〒 960-8003 福島市森合字戸の内43-3	〒 960-1231 (松川事業所) 福島市松川町沼袋字戸ノ内380-1	024-567-5777	○
19	朝日鋼業(株) 法人番号7380001004443	〒 962-0403 須賀川市大字滑川字西山32-9	同左	0248-75-4323	○
20	(有)こんたけ 法人番号4380002001285	〒 960-0102 福島市鎌田字樋口3-2	同左	024-553-3714	○
21	(株)青木屋商店 法人番号1380001014514	〒 971-8101 いわき市小名浜字中原18-11	同左	0246-53-5577	○
22	(株)アサカ理研 法人番号7380001004435	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ47番地	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ36-4	024-944-4744	○
23	小名浜機船底曳網漁業協同組合 法人番号7380005005966	〒 971-8101 いわき市小名浜字辰巳町41番地	〒 971-0316 いわき市小名浜下神白字綱取173番地	0246-54-6121	○
24	(有)砂金商店 法人番号1380002029833	〒 979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目15	同左	0240-35-2501	○
25	丸三ロジコム(株) 法人番号3380001015824	〒 975-0039 南相馬市原町区青葉町1丁目130番地	〒 975-0039 南相馬市原町区青葉町1丁目130	0244-24-6223	○
26	産業振興(株) 法人番号5010601022833	〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町三丁目9番地2	(東北スクラップセンター小名浜) 〒 971-8101 いわき市字小名浜中原6-8	0246-54-3545	○
27	船引運送(株)	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字新家115番地1	同左	024-943-1683	○
28	(株)中商 法人番号4380001010353	〒 961-0835 白河市白坂鶴子山66番地1	同左 (白坂営業所)	0248-28-2921	○
			〒 961-0971 (白河営業所) 白河市昭和町285	0248-27-0380	○
			〒 963-8842 (郡山南営業所) 郡山市南一丁目31	024-936-7100	○
			〒 963-0551 (郡山インター営業所) 郡山市喜久田町字菖蒲池12-12	024-959-1538	○
			〒 965-0858 (会津営業所) 会津若松市神指町大字南四合字幕内西321-6	0242-27-6474	○
29	(有)難波平八郎商店 法人番号9380002018218	〒 961-0835 白河市白坂鶴巻4-1	同左	0248-28-2863	○

## 6 一般計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	質 量 熱 量
30	大越工業(株) 法人番号2380001011147	〒 962-0041 須賀川市横山町140番地	同左	0248-76-2155	○
			〒 962-0041 (第2工場) 須賀川市横山町19-1	0248-76-2155	○
31	株辰巳商會 法人番号2120001029347	〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港四丁目1番1号	〒 976-0021 (相馬営業所) 相馬市原釜字大津271	0244-38-6688	○
32	株京葉興業 法人番号4011701002635	〒 133-0061 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号	〒 969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山1番地	0248-53-3060	○
33	斎藤運輸工業(株) 法人番号5380001016135	〒 960-1633 相馬郡飯館村白石字町96-2	〒 975-0071 (原町リサイクルセンター) 南相馬市原町区深野字入龍田87-36	0244-24-2171	○
34	双葉運輸(株) 法人番号8380001016677	〒 979-1302 双葉郡大熊町大字小入野字西大和久339-1	同左	0240-32-2561	○
35	株丸東 法人番号7380001016711	〒 979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚646-1	〒 979-0601 双葉郡檜葉町大字波倉字細谷134-189	0240-25-5400	○
			〒 979-1141 (リサイクルセンター) 双葉郡富岡町大字上手岡字片倉97	0240-22-1471	○
36	㈲薰榮 法人番号4380002035449	〒 967-0004 南会津郡南会津町田島字鎌倉崎3-1	〒 967-0012 南会津郡南会津町川島字向林1242-8	0241-62-4268	○
37	J X 金属高商(株) 法人番号7010001088234	〒 103-0027 東京都中央区日本橋三丁目2番5号	〒 969-0266 西白河郡矢吹町上敷面220	0248-43-2731	○
38	三神精工(株) 法人番号2030001036047	〒 340-0811 埼玉県八潮市大字二丁目1135番地	〒 966-0901 (喜多方工場) 喜多方市松山町鳥見山字松原95-1	0241-23-3530	○
39	ビルド商事(株) 法人番号138000100389	〒 961-8031 西白河郡西郷村大字米字連平13-13	同左	0248-25-2280	○
40	株小名浜船舶鉱業 法人番号1380001012609	〒 971-8101 いわき市小名浜字隼人4番地の6	〒 971-8101 (ストックヤード) いわき市小名浜字渚256	0246-54-7522	○
41	福島臨海鉄道(株) 法人番号7380001013725	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山34番地の14	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山327	0246-92-3230	○
42	株釜屋 法人番号1380001011164	〒 962-0001 須賀川市森宿字安積田1番地1	〒 962-0001 (本店工場) 須賀川市森宿字安積田1番地1	0248-75-1100	○
			〒 962-0001 (スクラップセンター) 須賀川市森宿字ヒジリ田1	0248-94-2303	○
			〒 963-8071 (郡山事業所) 郡山市富久山町久保田字下河原191	024-943-3074	○
			〒 969-0402 (リサイクルセンター) 岩瀬郡鏡石町成田東9	0248-92-3877	○
43	株小林商店 法人番号9380001011207	〒 962-0041 須賀川市横山町28番地	同左	0248-76-5566	○
44	㈲沢内建設 法人番号4380002030012	〒 979-1305 双葉郡大熊町大字熊字旭台322番地	同左	0240-32-2882	○

## 6 一般計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	質 量 熱 量
45	三井金属パーライト(株) 法人番号9120101065351	〒 579-0095 大阪府貝塚市港14	〒 966-0901 (パーライト事業部喜多方工場) 喜多方市松山町鳥見山字西原7345- 1	0241-22-2311	○
46	双葉グリーン土木(株) 法人番号3380001016681	〒 979-1501 双葉郡浪江町大字立野字原513番地	〒 979-2146 (小高事業所) 南相馬市小高区下浦字三輪88	0244-26-4067	○
47	(株)サニックス 法人番号6290001001327	〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 1番23号	〒 969-1104 (福島工場) 本宮市荒井字恵向121番43	0243-63-5193	○
48	(有)星建材運輸 法人番号6380002035612	〒 967-0001 南会津郡南会津町長野字長野119	〒 967-0001 (リサイクルプラント) 南会津郡南会津町長野字一本柳2242- 2外	0241-62-5017	○
49	(株)YAMANAKA 法人番号4020001071646	〒 212-0012 神奈川県川崎市幸区中幸町三丁目 3番 1号	〒 971-8101 (小名浜工場) いわき市小名浜字芳浜11-11	0246-52-1161	○
			〒 963-0752 (郡山工場) 郡山市田村町金屋字下タ川原167番地 5号	024-941-3111	○
50	郡山地区再生資源協同組合 法人番号4380005002693	〒 963-0724 郡山市田村町上行合字下川原93- 3	同左	024-956-6665	○
51	相馬港湾運送(株) 法人番号7380001015936	〒 976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘56- 1 T.Kウェルネス桜ヶ丘102号	〒 976-0021 (相馬港営業所) 相馬市原釜字北谷地295	0244-26-8131	○
52	(株)タイセークリーン 法人番号1380001005678	〒 963-0111 郡山市安積町長久保三丁目12-16	〒 963-0113 (環境事業部) 郡山市安積町牛庭二丁目212	024-946-5566	○
53	(株)巴商会 法人番号4010801008518	〒 144-0053 東京都大田区蒲田本町一丁目 2番 5号	〒 961-8061 (白河営業所) 西白河郡西郷村大字小田倉字大平150	0248-25-7760	○
54	(株)エコ・ステーション・ハラマ チ(株) 法人番号2380001016369	〒 975-0021 南相馬市原町区金沢字堤下399-12	同左	0244-24-0187	○
			〒 979-1302 双葉郡大熊町大字小入野字西大和久339の 1 番地	0244-24-5175	○
55	(株)サンケン 法人番号6380001012892	〒 972-0161 いわき市遠野町上遠野字若宮84-35	同左	0246-74-1105	○
56	松浦商事(株) 法人番号5380001017868	〒 965-0858 会津若松市神指町大字南四合字幕内西351- 2	同左	0242-29-2220	○
57	サントーマス(株) 法人番号6380001009393	〒 969-1511 二本松市下川崎字三界山33番地	同左	0243-52-2257	○
58	(株)クレハ 法人番号7010001034766	〒 103-0007 東京都中央区日本橋浜町三丁目 3番 2号	〒 974-8686 (いわき事業所) いわき市錦町落合16	0246-63-5111	○
59	(株)クレハ環境 法人番号7380001012792	〒 974-8232 いわき市錦町四反田30番地	同左	0246-63-1231	○ ○
60	東北環境センター(有) 法人番号1380002011130	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字新家61番地 1	同左	024-942-5318	○
61	(有)三星興業 法人番号1380002009653	〒 963-8061 郡山市富久山町福原字水穴123番地	同左	024-931-5963	○
62	(株)ミツヤマグリーンプロジェクト 法人番号3380001010453	〒 969-0314 白河市大信下新城字北山61番 1	同左	0248-54-5115	○
63	日東粉化工業(株) 法人番号3120001050376	〒 555-0001 大阪府大阪市西淀川区佃 7丁目 2番12号	〒 963-3602 田村市滝根町神保字五林平 3番地	0247-78-2155	○

## 6 一般計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。（令和7年3月31日現在）

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	質 量 熱 量
64	恵和興業(株) 法人番号9370001007916	〒 981-3224 仙台市泉区西田中字杭城山55番地 6	〒 979-0513 双葉郡楢葉町大字山田岡字仲丸 1 番35	0240-23-6089	○
65	メルテックいわき(株) 法人番号7010001170520	〒 979-0201 いわき市四倉町字芳ノ沢 1 番75	同左	0246-84-9507	○
66	福島液酸(株) 法人番号7380001009954	〒 969-1105 本宮市関下字東原10番地の 1	同左	0243-39-2298	○
67	ティーエス産業(株) 法人番号380001004105	〒 969-1771 伊達郡国見町大字山崎字柴崎 1 番地 3	〒 960-0673 伊達市保原町字野崎16番地 4	024-572-4200	○
68	(株)イーストコア 法人番号370601002726	〒985-0011 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目 5 番16号	〒 975-0027 南相馬市原町区上北高平字入道追134	022-797-1158	○
69	(株)メタルセンター 法人番号2370001013474	〒985-0845 宮城県多賀城市町前一丁目 6 番55号	〒969-1513 二本松市小沢字原115-27	0243-61-3233	○
70	(株)東北エコードリーン 法人番号3380001009280	〒963-3314 田村郡小野町大字塩庭字熊田38番地	〒963-3314 田村郡小野町大字塩庭字熊田38番地	0244-24-5175	○
71	(株)タケエイ 法人番号9010401077017	〒105-0011 東京都港区芝公園 2 丁目 4 番 1 号 A-10 階	〒976-0005 相馬市光陽 2-2-4	0244-26-8687	○
72	有明興業マテリアルズ(株) 法人番号9010401077017	〒976-0005 相馬市光陽 1-2-2 3	同左	0244-32-1112	○
73	(株)ウイズウェイストジャパン 法人番号8030001000971	〒330-0852 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地 1	〒963-3313 (小野ウェイストパーク) 田村郡小野町大字南田原井字大和久169-2	0247-72-6901	○
74	(株)仁和商事 法人番号3400001009815	〒971-8146 いわき市鹿島町御代字御代坂84番地	同左	0246-88-7768	○
75	(株)井上商店 法人番号4380001004017	〒960-1401 伊達郡川俣町飯坂字的板田13番地の 2	同左	024-565-4813	○
76	都築鋼産(株) 法人番号4011801009860	〒123-0865 東京都足立区新田一丁目10番19号	〒972-0161 いわき市遠野町上遠野字若宮39-1	0246-74-1021	○

# 7 環境計量証明事業者名簿

※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。(令和7年3月31日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分				
			所在地	電話番号	濃度	音	振動	特定濃度	
								大気	水・土壤
1	常磐開発(株) 法人番号5380001012984	〒 972-8321 いわき市常磐湯本町辰ノ口1	同左	0246-72-1111	○	○	○	○	○ ○ ○
2	㈱クレハ分析センター 法人番号2380001012797	〒974-8232 いわき市錦町落合16	同左	0246-62-6166	○	○	○	○	○ ○ ○
3	㈱環境分析研究所 法人番号2380001000323	〒 960-8132 福島市東浜町22番2号	同左	024-535-0183	○	○			
4	㈱日本化学環境センター 法人番号3380001006146	〒 963-8822 郡山市昭和二丁目1番33号	同左	024-942-6676	○	○	○	○	
5	小名浜製鍊(株) 法人番号1010001012819	〒 971-8101 いわき市小名浜渚1-1	同左	0246-54-5333	○	○			
6	日曹金属化学(株) 法人番号9010501017459	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町21番7号	〒 969-3393(会津環境分析センター) 耶麻郡磐梯町大字磐梯1372	0242-73-2121	○	○			
7	㈱福島理化学研究所 法人番号5380001002580	〒 960-0201 福島市飯坂町字西堀切14-39	同左	024-541-3123	○	○	○	○	
8	東邦亜鉛(株) 法人番号9010001034863	〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号	〒 971-8101(小名浜製鍊所) いわき市小名浜字芳浜10	0246-54-4111	○				
9	一般社団法人 福島県薬剤師会 法人番号9380005000131	〒 960-8157 福島市蓬莱町二丁目2番2号	同左	024-549-2197	○				
10	三菱ケミカル(株) 法人番号6010001146760	〒 100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3111	○				
11	日本エコテック(株) 法人番号1010001061832	〒 104-0031 東京都中央区京橋一丁目19番8号	〒 964-0981(福島分析センター) 二本松市平石高田四丁目286	0243-23-7851	○	○			
12	福島県環境検査センター(株) 法人番号4380001006450	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字下夕川原60番1	同左	024-941-1719	○	○	○	○	
13	いわき市環境整備事業協同組合 法人番号7380005006015	〒 973-8408 いわき市内郷高坂町大町138-2	同左	0246-27-8800	○				
14	協和産業(株) 法人番号5380001004940	〒 963-1242 郡山市田村町糠塚字牛骨25番22	〒 962-0403 須賀川市大字滑川字十貫内11番地	0248-73-3570	○	○			
15	㈱クレハ環境 法人番号7380001012792	〒 974-8232 いわき市錦町四反田30番地	同左	0246-63-1331	○	○			
16	アクア化学(株) 法人番号9380001000036	〒 960-0111 福島市丸子字芳堀15-13	同左	024-554-2657	○	○			
17	公益財団法人 福島県下水道公社 法人番号1380005010476	〒 960-8041 福島市大町5番6号	〒 963-0531(県中浄化センター) 郡山市日和田町高倉字追越89番地	024-958-5095	○				
			〒 969-1741(県北浄化センター) 伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46-1	024-585-1601	○				
18	㈱江東微生物研究所 法人番号1011701002852	〒 133-0057 東京都江戸川区西小岩五丁目18番6号	〒 970-1144(環境分析センター) いわき市好間工業団地4-18	0246-36-7111	○	○			
			同上(検査本部 環境分析センター)	同上	○				○
19	東北緑化環境保全(株) 法人番号6370001011342	〒 980-0014 宮城県仙台市青葉区本町二丁目5番1号	〒 975-0021(原町支社) 南相馬市原町区金沢字船沢21-2	0244-24-3872	○	○			
20	㈱新環境分析センター 法人番号5110001002442	〒 950-1144 新潟県新潟市江南区祖父興野268番地1	〒 963-0547(福島県分析センター) 郡山市喜久田町卸一丁目76番地1	024-959-1481	○	○	○	○	
21	㈱イオン 法人番号9380001011900	〒 962-0401 須賀川市向陽町18	同左	0248-73-2454	○	○	○	○	
22	㈱昭和衛生センター 法人番号5380001015624	〒 975-0038 南相馬市原町区日の出町496	〒 975-0034(分析室) 南相馬市原町区上渋佐字原田176	0244-22-5134	○				
23	片倉コーポアグリ(株) 法人番号4010001008665	〒 102-0073 東京都千代田区九段北一丁目13番5号	〒 963-4111(東北支店 福島事業所・大越工場) 田村市大越町上大越字鷹待田96番地	0247-79-2131	○				
24	㈱静岡検査センター 法人番号080001016530	〒 426-0041 静岡県藤枝市高柳2310番地	〒 960-8161(福島事業所) 福島市郷野目字宝来町17番地3	024-573-1921		○	○		
25	東京パワーテクノロジー(株) 法人番号010401019392	〒 135-0061 東京都江東区豊洲五丁目5番13号	(東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所) 〒 979-1301 双葉郡大熊町大字夫沢字北原22	0240-30-5100	○				
26	陸奥テックコンサルタント(株) 法人番号9380001006768	〒 963-8011 郡山市若葉町17番18号	同左	024-922-2229		○	○		
27	AGCエレクトロニクス(株) 法人番号9380001008095	〒 963-0215 郡山市待池台1丁目8番地	同左	024-959-1890	○				

## 8 適正計量管理事業所名簿

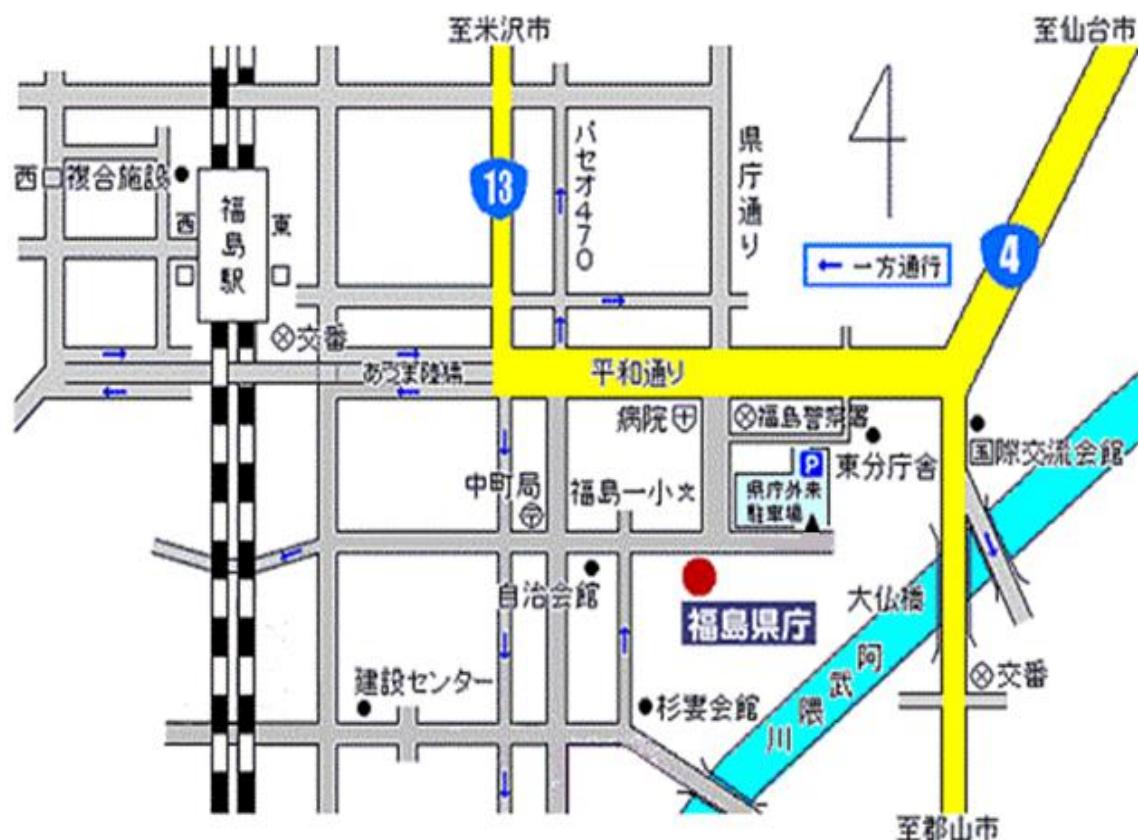
※最新の事業者名簿についてはHPをご覧ください。 (令和7年3月31日現在)

	名 称	所 在 地	電 話 番 号
1	三菱ケミカル株式会社 小名浜工場 法人番号6010001146760	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山34番地	0246-54-3118
2	小名浜製鍊株式会社 小名浜製鍊所 法人番号1010001012819	〒 971-8101 いわき市小名浜字渚1番地の1	0246-54-5333
3	住友ゴム工業株式会社 白河工場 法人番号6140001008691	〒 961-0017 白河市大字双石字広久保1	0248-22-3311
4	森永乳業株式会社 福島工場 法人番号8010401029662	〒 960-8154 福島市伏揮字清水内5	024-545-0136
5	株式会社レゾナック 喜多方事業所 法人番号3011101018084	〒 966-0845 喜多方市字長内7840	0241-22-1281
6	藤倉コンポジット株式会社 原町工場 法人番号5010701008682	〒 975-0027 南相馬市原町区上北高平字植松268	0244-22-4151
7	東日本旅客鉄道株式会社 東北本部 郡山総合車両センター 法人番号9011001029597	〒 963-8821 郡山市菱田町1番90号	024-943-3559
8	パナソニックインダストリー株式会社 郡山事業所 法人番号5120001158218	〒 963-8825 郡山市字石塚111	024-944-6357
9	株式会社 クレハ いわき事業所 法人番号7010001034766	〒 974-8232 いわき市錦町落合16	0246-63-5111
10	古河電池株式会社 いわき事業所 法人番号7020001010527	〒 972-8312 いわき市常磐下船尾町杭出作23番6号	0246-43-0718
11	パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 白河工場 法人番号8020001140141	〒 961-0835 白河市白坂字牛清水15	0248-28-2231
12	株式会社新菱 いわき工場 法人番号1290801010069	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山312番地5	0246-53-6508
13	日本郵便株式会社 県内 538事業所 法人番号1010001112577		



適正計量管理事業所標識

## アクセス



JR 福島駅から車で 7 分、徒歩 15 分  
東北自動車道 福島西 I C から車で 20 分

## 福島県計量検定所

〒960-8670

福島市杉妻町 2 番 16 号 (県庁西庁舎 1 階)

総務課 024-521-7655

検定・検査課 024-521-7656・7657

F A X 024-521-7978



福島県公式キャラクター「ベコ太郎」